緑のマイスター　活動支援事業

緑のマイスターが活動する際に、資金面で課題があるとのご意見もあったことから、前年度から試行的に道具や花苗調達等に関して助成を行っており、今年度も引続き支援事業を行う事としました。

＜助成概要＞

花や緑・森づくり・竹林管理・自然環境保全に関するボランティア活動や、木育・環境教育に関する活動等に対しての助成

＜助成の要件＞

〇緑のマイスター資格保有者が入った活動であること。現在、活動している内容の延長の活動でもよい。

〇熊本市内の公共用地であること。活動場所の所有者または管理者の許可を得ていること。

〇活動実施の際に、緑のマイスターもしくは、募集により３名以上で活動ができること。

〇植栽等を行った場合、その活動場所をその後、最低4か月間は継続的に管理を行うこと。（土地の所有者等との条件があればそれも満たすこと）

〇活動を終了する際には、全ての資材を片付け、原状に復すること。

〇営利目的の活動ではないこと。

〇報告書（写真を含む）等、必要書類を期日までに市に提出すること。

＜助成金額＞

〇1件あたり3万円以内

＜助成内容＞

〇種苗等の購入

〇道具、資材等の購入（今後も継続的にボランティア活動で使用すること）

〇活動の際に必要な事務用品の購入

※1個あたりの単価が2万円以下であること

※購入にあたっては、熊本市登録業者から購入し市職員が支払い手続きをする必要があるため、市と日時・場所・内容を調整の上、購入すること

＜書類関係＞

〇申請にあたっては、所定の助成事業申請書および活動計画書を提出すること。

〇活動が完了したのちは、活動実績報告書を提出すること。（令和7年7月11日迄）

<購入期間＞

〇**花苗・資材購入は、別紙の日程（2月14日（金）～21日（金））。**別紙（希望調査票）に希望日に〇を

付けて下さい。

〇その他の物品購入は、別途ご相談下さい。（令和７年３月31日迄の購入が条件）。

※助成を受けた活動の実施は、令和７年6月末日までに実施すること※

**＜申込期間＞　令和7年2月７日迄**

＜助成決定までの流れ＞

活動計画書を市へ提出（打合せ）　⇒市での審査　⇒市から認定通知　⇒　購入物について市と具体的な打ち合わせ　⇒必要な物資の購入（市での支払い手続き）3/31迄　⇒活動の実施（記録写真）　⇒活動実績報告書の提出（7/11迄）